

平城宮跡第188次発掘調査現地説明会資料

1988年 6月25日

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部  
本 中 真

1. はじめに

平城宮跡発掘調査部では、1984年以来、第2次朝堂院地域においては第161、163、169、173次の計4回の発掘調査を継続的に実施し、現在までの総発掘面積は計11,000㎡に達している。

第161次調査では、凝灰岩基壇外装を伴う東第一堂の規模と位置について把握した他、この建物の前身遺構として同等程度の規模を持つ掘立柱建物が存在したことを確認した。

第163次調査では、東第一堂の西側の朝庭域を発掘調査し、多くの仮設建物を検出した。とりわけ天皇の即位儀式のうちのひとつである大嘗祭を行う建物である大嘗宮の遺構の一端を明らかにし得たことは画期的なことであった。

続く第169次調査は、この大嘗宮遺構の全容を明らかにし、しかも、ほぼ同位置で3回の大嘗宮の建て替えが行われていることが判明した。これによって、少なくとも3人の天皇が第2次朝堂院で大嘗祭を行ったことが明らかとなった。

第173次調査では、東第一堂よりもさらに長大な規模を持つ東第二堂がそれぞれ西前面をそろえて建っていたことが明らかとなった。同時に前身の掘立柱建物は、東第一堂の下層で検出した建物とは前面をそろえずやや東にずれて建てられていることも明らかとなった。

以上の調査成果をふまえ、今回の第188次調査は、東第三堂の西に広がる朝庭域を対象に1988年4月1日から調査を開始した。調査面積は3,000㎡で調査は現在継続中である。

2. 遺構

現在明らかになっている遺構は、古墳時代の円墳および方墳数基、奈良・平安時代の掘立柱建物14棟、井戸1基、土壇2基などである。

以下、時期別に遺構概説を行う。

※※奈良時代以前※※

調査区全域にわたって古墳(SX 21~29)が散在する時期。今回の調査区の北では、第2次大極殿下層の神明野古墳、平城宮北辺の市庭古墳などの前方後円墳が、平城宮造営に伴って削平されていることが明らかとなっている。

※※奈良時代およびそれ以降※※

A期

2×13間の東西棟(SB 01,02)井戸(SE20)および土壇(SX32)が存在する時期。2×13間の東西棟は、いずれも桁行総長34.9m(118尺)、2.7m(9尺)等間で、梁間総長は4.8m(16尺)で、2.4m(8尺)等間である。柱の抜取穴径の小さいことや、南北の側柱列の引き通し線がやや振れていることなどから、仮設的な建物であろう。北側の東西棟(SB01)は、西から5間目と9間目に、南側の東西棟(SB02)は同じく西から6間目、9間目、11間目に間仕切がある。土壇(SX32)の埋土には焼土・礫が混じる。井戸(SE20)の井戸枠は抜き取られている。また、北側の東西棟(SB01)の西約9m(30尺)の位置には、4個の長円形掘形(SX17)と、これに附随すると思われる4個の掘形(SX18,19)がある。おそらく、旗のような立柱を建てた痕跡であろう。この4個の長円形の掘形(SX17)は、第2次朝堂院のほぼ中心に位置する。

B期

B-1, B-2の2小期に分かれる。B-1期には、2×7間の東廂付掘立柱建物南北棟(SB07)が建ち、この北妻柱通りに入側柱通りをそろえて、2×3間南廂付掘立柱建物東西棟(SB03,04)2棟が建つ。またSB07とSB16は東側柱筋を揃えて南北に並ぶ。B-2期には、SB07が2×3間東廂付掘立柱建物南北棟2棟(SB05,06)に建て替えられる。

C期

B期と規模の似た建物がやや位置を変えて建て替えられる時期。C-1期とC-2期に分かれる。これらの建物のうち、SB 09,11の柱掘形は、土壇(SK31)を埋めた後に掘られている。土壇からは奈良時代末期の須恵器が出土した。

### 3. 遺物

出土遺物は極めて少ない。SB02の柱掘形から平城宮出土軒瓦編年Ⅱ期の軒平瓦が、同じく柱抜取穴からⅢ期の軒丸瓦が出土した。また、SB 09, 11の柱掘形と重複する土壌SK31からは奈良時代末期の須恵器が出土した。なお、古墳の周溝付近からは円筒埴輪や形象埴輪の破片が出土している。

### 4. まとめ

今回検出した奈良時代の遺構は、出土遺物と遺構の重複関係から考えて、すべて奈良時代後半あるいはそれ以後に属するものである。

これまでの調査によると、第2次朝堂院は奈良時代中頃に改築が行われ、掘立柱建物・掘立柱塀から、礎石建物・築地塀へと改められていることが明らかとなっている。今回の調査区には、この前者の時期に属する遺構は存在しない。従って、奈良時代前半期には、今調査区は建物の存在しない広場であったといえる。今調査で明らかとなった最も古いA期の遺構は、第2次朝堂院改築以後の時期に該当するのであろう。また、B、C期の遺構は、建物の配置形式が極めて似ているため、両者の間に時間的経過はそれほどないものと思われる。しかも、C期の建物(SB09, 11)が奈良時代末期の遺物を含む土壌(SK31)を埋めた後に建設されているため、B、C期の遺構は、奈良時代末期か平安時代初頭に比定することができる。

最後に今回検出した建物の性格についてふれておく。先にも述べたように、いずれの建物も柱抜取穴の径が小さく、柱筋も揃わないなど、仮設建物である可能性が極めて高い。朝堂院朝庭域は本来建物の存在しない広場であるから、このような建物は何らかの儀式に際して一時的に建てられたものか、あるいは造営工事に伴う仮設的なものであろう。儀式に使用された建物としては、第169次調査区で3期の大嘗宮遺構を確認しており、今回の調査区内にはこれに関連する榎舎の存在が想定される。『貞観儀式』によれば、大嘗宮の南側に親王、大臣などの控える榎舎の存在したことが知られる。今回検出したSB01, 02は、こうした臣下の控所であった可能性が高い。しかしながら、SB01, 02は井戸(S E20)や焼土を含む土壌(SK32)を伴っており、第2次朝堂院の造営工事に伴って建設された仮設建物である可能性も否定できない。また、B、C期の遺構が平

安時代に属するものだとするならば、大同4(809)年に平城宮に遷都した平城上皇の時期に比定することもできる。そして、その時期にこの地域が何らかの目的で使用されていたことが推定される。

今後、今調査区の東側に想定される第2次朝堂院東第三堂や、南側に想定される東第五堂の調査が進めば、今回検出した仮設建物の性格も明らかとなるであろう。

遺構番号	方向	桁行		梁間	
		柱間数	柱間寸法	柱間数	柱間寸法
SB01	←→	13	9尺	2	8尺
SB02	←→	13	9尺	2	8尺
SB03	←→	3	7尺	2(身舎)	8尺
SB04	←→	3	6尺	2(身舎)	8尺
SB05	↑↓	3	6尺	2(身舎)	7尺
SB06	↑↓	3	6尺	2(身舎)	7尺
SB07	↑↓	7	不揃	2(身舎)	7尺
SB08	←→	3	6尺	2	6尺
SB09	↑↓	3	5.5尺	2(身舎)	7尺
SB10	↑↓	3	6.5尺	2(身舎)	8尺
SB11	↑↓	6	不揃	2(身舎)	6尺
SB14	↑↓	3	6.3尺	2	6尺
SB15	↑↓	4	7尺	2	7尺
SB16	↑↓	3以上	6尺	2	6尺

表-1 建物遺構の規模



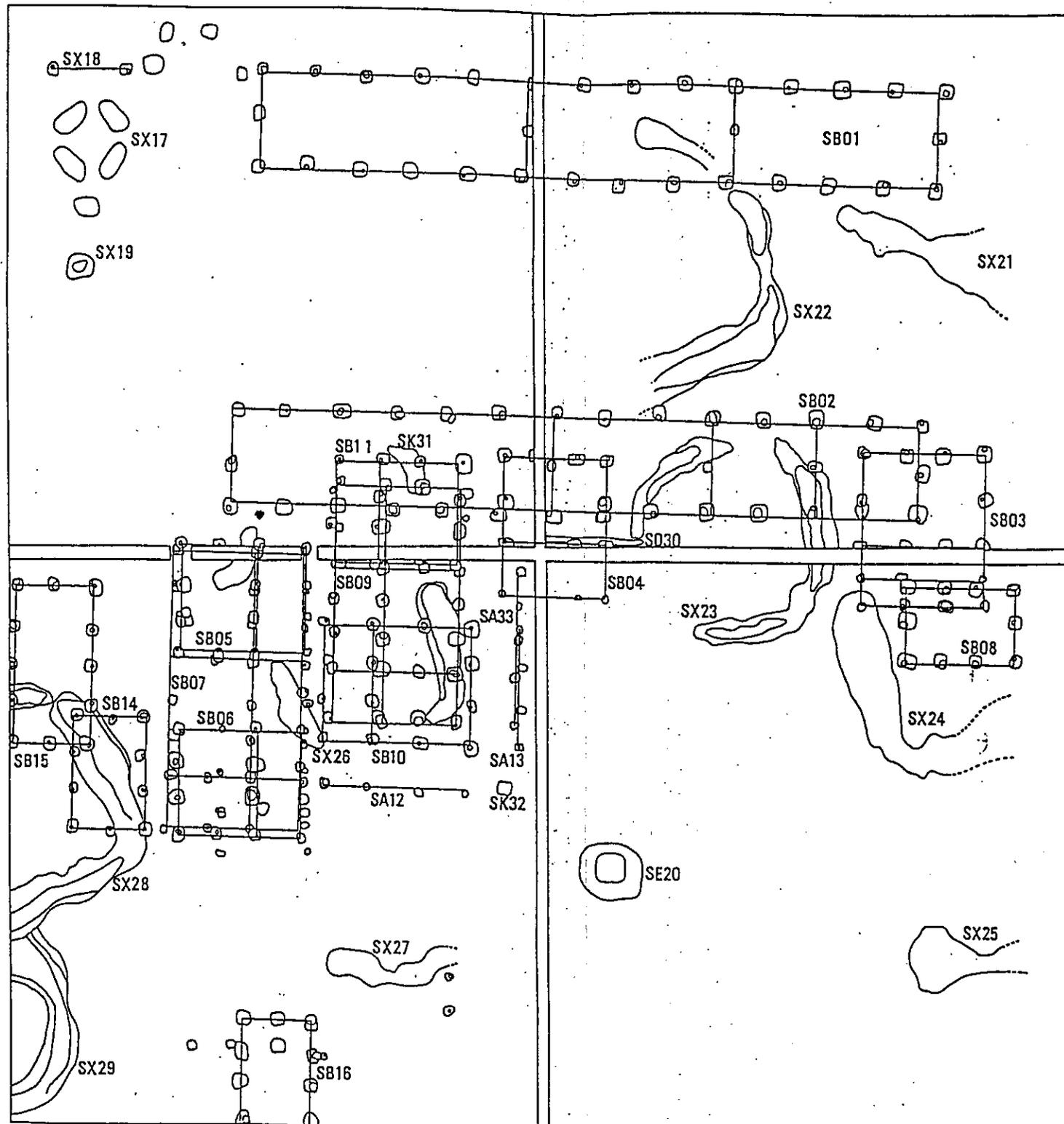


图-4 第 188次主要遺構図

0 10m

